解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月五日開催の社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

鳥取県鳥取市材木町一五二番地
医療法人福田整形外科医院
清算人　福田　佳弘

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月二十二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

北海道帯広市西六条南十五丁目二〇番地
医療法人社団福井皮膚科医院
清算人　福井　景子

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年九月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

山形県南陽市梨郷一三五七番地の二
梨郷生産森林組合
清算人　粕谷　信行

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年九月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

福島県いわき市常磐湯本町天王崎一番地の八〇
医療法人社団尚誠会
清算人　伊藤　昌幸

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに滋賀県知事の認可により、令和七年十月十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

滋賀県長浜市弥高町一七八番地一
医療法人佐藤クリニック
清算人　佐藤　重恭

解散公告（第三回）

当法人は、令和五年六月十九日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和五年七月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

大阪府大阪市旭区太子橋一丁目一番一号
ロンポトー一〇五号室　医療法人仁慈会
清算人　髙橋　仁子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月三十一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

佐賀県唐津市長谷六番地
医療法人ふじおかこどもクリニック
清算人　藤岡　佳澄

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

鹿児島県霧島市福山町福山五二九〇番地二九
医療法人日新会
清算人　山元　秀和

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月六日

沖縄県那覇市牧志二丁目一六番八号
医療法人晶彩会
清算人　渡久山　諒